#### 第64回宍粟市議会定例会会議録(第6号)

招集年月日 平成27年6月19日(金曜日)

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 6月19日 午前9時30分宣告(第6日)

#### 議事日程

日程第 1 第 62号議案 千種中学校校舎等耐震補強・改修 期工事請負契約の 締結について

日程第 2 所管事務等調査について

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 第 62号議案 千種中学校校舎等耐震補強・改修 期工事請負契約の 締結について

日程第 2 所管事務等調査について

応 招 議 員(18名)

出席議員(17名)

1番 鈴 木 浩 之 議員 2 番 稲 常 実 議員 田 憲議員 3 番 藤 原 4 番 林 克 治 議員 正 利 5 番 飯 吉 則 議員 6 番 大 明 議員 田 畑 7番 豊 俊 議員 榧 橋 美恵子 議員 東 9番 10番 西 本 諭 議員 11番 実 友 勉 議員 12番 議員 議員 高 Ш 政 信 13番 畄 前 治 生 1 4 番 義 議員 Ш 下 由 美 議員 15番 岸 本 明 16番 17番 伊 藤 郎 議員 /|\ 林 健 志 議員

18番 秋 田 裕 三 議員

#### 欠席議員(1名)

8番福嶋 斉議員

# 職務のために議場に出席した者の職氏名

人 事務局長 畄 﨑 悦 也 君 書 記 前 田 正 君 書 圭 子 君 記 岸 秀 高 君 記 清 水 書 元

## 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 福 Ξ 弘 長 元 晶 君 副 市 長 清 水 和 君 君 参 作 君 教 育 長 西 畄 章 寿 事 西 大 Ш 会計管理者 西 Ш 龍 君 一宮市民局長 落 岩 生 君 波賀市民局長 君 千種市民局長 茂 夫 君 大 島 照 雄 冏 曽 企画総務部長 君 雅 彦 中 司 まちづくり推進部長 根 君 村 坂 市民生活部長 志 君 健康福祉部長浅 雅 昭 君 小 田 保 田 産業 部長 中 岸 芳 和 君 農業委員会事務局長 Ш 石 俊 君 建設部長 知 君 卓 郎 君 鎌 田 昭 教育委員会教育部長 藤 原

(午前 9時30分 開議)

議長(秋田裕三君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してありますとおりでございます。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

6月17日、東京で開催されました第91回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として10年在職されました山下由美議員、岸本義明議員及び私、秋田裕三が表彰を受けましたので御報告いたします。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第62号議案

議長(秋田裕三君) 日程第1、第62号議案、千種中学校校舎等耐震補強・改修期工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本議案は、去る6月15日の本会議で、総務文教常任委員会に付託していたものであります。

総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、12番、高山政信議員。

総務文教常任委員長(高山政信君) それでは、報告をいたします。

平成27年 6 月15日に審査付託のありました第62号議案、千種中学校校舎等耐震補強・改修 期工事請負契約の締結について。

付託当日に第 5 回総務文教常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規 則第111条の規定により報告いたします。

関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

第62号議案、千種中学校校舎等耐震補強・改修 期工事請負契約の締結については、千種中学校の校舎は、建築後、既に36年が経過し、老朽化が進み、さらに耐震上の補強が必要であり、また、体育館についても、建設から35年が経過し、同様に老朽化が著しい状況となっております。

このような状況から、生徒の安全確保と教育環境を改善するなどのため、校舎の耐震補強及び改修工事と体育館の改修工事を昨年度より実施しており、本年度も校舎南棟の耐震補強及び改修工事、体育館及び技術科棟の改修工事を行うものです。

審査において、落札率が高かったことについて、競争原理が適正に働いていたのか、市内業者育成も理解できるが、広く公募することも今後考慮するべきではない

か、などの意見が出ました。

審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

議長(秋田裕三君) 総務文教常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

6番、大畑利明議員。

6番(大畑利明君) 6番、大畑です。私は、第62号議案、千種中学校校舎等耐震補強・改修 期工事請負契約の締結に対して、反対の立場で討論を行いたいと思います。

言うまでもなく、公共工事の入札契約につきましては、透明性や競争性を確保することが重要であります。市民から不適切な公共調達を行っているのではとの疑念を抱かれることはあってはならないと思います。特に、地元業者限定で行う場合は、より一層の透明性や競争性を高めることが重要だと考えます。今回の請負契約案件についても、経済性の確保、つまり地元業者限定の入札として競争性が確保されているかどうかが重要なポイントだと考えます。

この案件は、 期と 期に分かれた工事ですが、今回の落札業者は、 期、 期ともに落札をされております。その落札率は 期が予定価格に対して99.52%、今回 期が99.88%という結果であります。

同じ学校校舎の改修工事において、 期の工事を請け負った業者が 期工事の発注を考えるのは当然でしょう。しかし、本当に請負契約を手にしたいと考えた場合、1回目の入札で予定価格ぎりぎりの99.88%という札を入れるでしょうか。この高率で落札できると確信を持って入札できるときとは、その想定できることとして、一つには、他の業者が今回の仕事をする気がないとわかっていること。二つには、他の業者が予定価格と最低制限価格の範囲内に札を入れてこないことが事前にわかっている場合だと思います。これ以外に、確信を持てる内容は考えにくいと思いま

す。相手が競争してこないことが事前につかめていないと、この99.88%の札を入れる行為は絶対に不可能だろうと考えます。したがって、今回の契約案件は、その 入札行為に競争性が確保されていないと考えます。

ちなみに近隣のたつの市、姫路市の場合も見てみましたが、どちらも同じような 学校建設工事に対しまして、その落札率は80%台であります。

私は、入札参加者審査会において、地元業者育成の観点から、地元業者限定の業者選考である旨の説明が行われてきておりますが、どういうことが地元業者育成になっているのかなど、その基準や要綱などの定めがなく、公共調達としての公平性や透明性に疑問があります。

したがいまして、今回の競争性、透明性の確保が図られていない契約案件に対して反対するものです。

以上です。

議長(秋田裕三君) 次に、賛成者の発言を許します。

10番、西本 諭議員。

10番(西本 諭君) 第62号議案、千種中学校校舎等耐震補強・改修 期工事請 負契約の締結についての議案に対して、賛成の立場で討論を行います。

この議案は、千種中学校の校舎南棟耐震補強及び改修工事、屋内運動場の改修工事、技術科棟の改修工事における契約締結に関する議案であります。

市内業者に対して、制限つき一般競争入札が執行され、4社が応札、うち1社が 予定落札価格内で落札されており適切と考えます。

したがって、第62号議案に賛成といたします。議員各位の賛同を賜りますよう、 よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長(秋田裕三君) 次に、反対者の発言を許します。

1番、鈴木浩之議員。

1番(鈴木浩之君) 私も第62号議案、千種中学校校舎等耐震補強・改修 期工事 請負契約の締結について、反対の立場で討論を行います。

先ほどの反対討論と論点はさほどかわらないんですけれども、今回落札した事業者以外4社入札していますので、3社は予定価格を上回る金額で入札しており、結果として落札率が99.88、99.87%あたりになりました。

低質な工事が行われないように、最低制限価格を設けていると考えられますが、 それ以上ならば請負が可能、落札者が見込める、また事業者にとっても利があると いう工事であるにもかかわらず、市内事業者の地の利、また地域貢献という意味での CSRの観点からも低価格で良質な工事をしてもらえるというメリットが全くありません。

これまで市内事業者の育成と称して、制限つき一般競争入札を行っていますが、これまで市内事業者の技術力向上や経営基盤の安定にどれだけ税金が使われてきたのかを考えたら、そろそろ市外事業者を含めた一般競争入札であっても問題ないと考えます。この制限つき一般競争入札のあり方を改善しない限り、事前に予定価格が漏れているのではないか、事業者間で取り決めがあるのではないかという要らぬ疑念を抱かれる状況が続きます。これでは入札に対する納税者の信頼は確保されません。

また、今回の工事 3 億7,900万円のうち、急を要する耐震工事は額にして 3 %、約1,140万円という報告がありました。そのような工事ならば、なぜ耐震補強をこれまで放置していたのか、逆に、まだ耐震化が進んでいない公共施設、特に学校、幼稚園関係の工事をなぜ進めないのか、そういった観点から総合的に判断して、この請負工事の契約の締結については反対するものであります。

以上です。

議長(秋田裕三君) 次に、賛成者の発言を許します。

17番、伊藤一郎議員。

17番(伊藤一郎君) 賛成の立場で討論いたします。

入札は、市の入札制度にのっとって適正に行われています。

現実社会での資材の変動や業界への人材確保の困難を思うと、入札率の高さ99.88%はいたし方ないかと思います。

よって、この議案に賛成いたします。

議長(秋田裕三君) 以上で討論を終わります。

第62号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

第62号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起 立 多 数)

議長(秋田裕三君) 起立多数であります。

第62号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 所管事務等調査について

議長(秋田裕三君) 日程第2、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申し出がそれぞれありました。

お諮りをいたします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議は ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りをいたします。

今期定例会に付託されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと 思います。

これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

よって、第64回宍粟市議会定例会は、これをもって閉会といたします。

長期間にわたりまして、御苦労さまでした。

6月議会定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

初めて議長を預かり緊張しながら務めました。皆様の御協力のおかげで、適切妥 当な判断の結果となり、深甚感謝を申し上げるところであります。

昨年末、政府においては、人口減問題に対し、国のまち・ひと・しごと創生総合 戦略が決定され、地方が自立に繋がるよう国は情報支援、人的支援、財政支援を切れ目なく展開することとなっています。

郷土宍粟の今後10年の方向は、平成28年3月までに提出しなければいけない「宍粟市の創生総合戦略」に全てがかかっています。市民の皆様と行政当局と議会が知恵を寄せ集めるときであります。人口減問題に勇気と知恵で行動するときであります。

このことは、北海道から沖縄まで地方の喫緊の課題であり、現実の姿であります。 地方の人口減が日本の将来に及ぼす影響を思うとき、憂慮すべきものがありますが、 地方の地域間競争に勝ち抜く私たちのふるさと宍粟でなければなりません。

常に市民の声を聞きながら、市政に反映できる議会、真剣な議論を展開し、当局の行財政の運営が公平かつ民主的に行われているか審査・判断をする議会、実効性

のある政策を提言できる議会を目指し、宍粟市の将来の意思決定を力強く議決する、 そのような議会を目指したいと考えております。

これらの実現に努力し、市民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展に寄与したいと思いを強くしております。関係各位の御協力をさらにお願いをいたします。

終わりに、宍粟市民の皆様の御多幸をお祈りして、閉会の挨拶といたします。 ありがとうございました。

市長(福元晶三君) 第64回宍粟市議会6月定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本格的な梅雨となっておりますが、今月上旬から市内でも蛍が舞う様子が見られ、現在は、南部のほうでその最盛期を迎えておるところであります。

さて、5月22日から開会されました第64回宍粟市議会定例会におきましては、秋田議長、伊藤副議長が御就任をなされ、新体制のもと、議員の皆様の御精励によりまして、今定例会に上程をさせていただきました全議案につきまして、滞りなく議了いただきましたことを厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、宍粟市教育長の任命、人権擁護委員候補者の推薦などの人事案件、平成27年度一般会計補正予算、宍粟市税条例等の一部改正の専決処分の承認案件等々のほか、追加議案を含め全議案の重要案件について慎重に御審議をいただき、適切な議決をいただきました。改めてお礼を申し上げます。

さて、開会の挨拶でも御案内をいたしましたが、宍粟市は平成27年度、市として発足してから10年目を迎えました。市制10周年を市民の皆様とともに振り返り、ともに祝いながら宍粟について考え、次へ繋ぐ宍粟の新たな出発点とする契機として、本年10月25日、山崎文化会館において、宍粟市市制10周年記念式典を実施することとしております。改めて御案内いたしますが、よろしくお願い申し上げます。

さらに、今年は戦後70年を迎えます。合併10周年となるこの機に、平和な時代が恒久に続くことを願い、平和の理念を市民へ発信するとともに、その取り組みを通じ、平和意識の普及や啓発に努めていきたいと考えています。

その平和に関する事業の一つとして、本年の8月29日、山崎文化会館におきまして、戦後70年平和事業、映画「アオギリにたくして」の上映を企画しておりますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

宍粟市においても地域創生の取り組みがスタートし、12月の総合戦略策定を目指 し、地域創生本部会議や有識者で構成する地域創生戦略委員会の中で、人口減対策 やその実現の取り組みに向け、具体の議論を深めていただいております。なお、人 ロビジョンや総合戦略を策定するに当たり、市民や議員の皆様には御意見等を今後 賜りたいと考えておりますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。

今後におきましても、目まぐるしく変動する国政であったり、県政の動向を十分 注視しながら、また、議員の皆様からいただきました一般質問等々多くの御意見に つきましても真摯に受けとめながら、「より元気な宍粟」、「輝き続けられる宍 粟」の実現に向けて、積極的なまちづくりに取り組んでまいりたいとこのように考 えておりますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。

終わりになりましたが、議員の皆様には御健勝にて宍粟市の発展に向け、より一層の御尽力を賜りますとともに、今後とも市政に対する御理解と御支援、御協力をお願いし、閉会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(午前 9時53分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

字粟市議会議長 秋 田 裕 三 字粟市議会議員 榧 橋 美 恵 子

宍粟市議会議員 西 本 諭